

今後のスケジュールについて

平成
24
年度

- ・まちづくり対話集会の開催(テーマ:まちづくり基本条例)
- ・中間報告会の開催(3月を予定)
- ・広報誌に特集記事の掲載(市民への周知・啓発など) など



※上記の取組を行いながら、条例に盛り込むべき事項を整理します。

平成
25
年度

- ・条例の骨子案や素案の作成
- ・市民フォーラムの開催
- ・意見提出手続(パブリックコメント)の実施
- ・条例案を市議会に提案
- ・広報誌に特集記事の掲載(条例案の内容など) など

※議論の進捗状況等によって、スケジュールは変更になる場合があります。



平成
26
年度

旭川市まちづくり基本条例(仮称)の施行